

令和 5 年度八幡市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）について

企業版ふるさと納税は、国が認定した「地域再生計画」（本市は令和 5 年 3 月認定）に基づき地方公共団体が実施する地方創生に関する事業に対し企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除を行う仕組みです。損金算入による軽減効果（寄附額の約 3 割）と合わせて最大約 9 割が削減され、実質的な企業の負担が約 1 割まで圧縮されるなど、活用のメリットも大きくなっています。

令和 5 年度においては、以下のとおり寄附をいただき、全額を基金に積み立てました。

【寄附実績】

寄附件数	寄附企業数	寄附金額
9 件	8 社	14,100 千円

【寄附活用事業】

子どもが輝く未来の創生事業 (10,000 千円)	全額「ふるさとづくり事業基金（企業版ふるさと応援基金）」へ積立。
観幸のまちの創生事業 (3,800 千円)	全額「ふるさとづくり事業基金（企業版ふるさと応援基金）」へ積立。 ⇒令和 6 年度「防災対策費（トイレカー整備分）：25,900 千円」へ充当。
みんなで創る多機能な力を有したまちの創生事業 (300 千円)	全額「ふるさとづくり事業基金（企業版ふるさと応援基金）」へ積立。

○導入したトイレカー

